

相談内容

テレビショッピングでマッサージ器を購入しました。業者に返品を申し出ましたが、応じてもらえません…。

テレビショッピングで寝そべりながら使用できるマッサージ器を注文しました。商品が届き、取扱説明書を読むと、〇〇病の方は使用前に医師に相談するように記載がありました。私はその持病があるため、業者に返品したいと伝えましたが、開封済みのため返品不可とのことでした。通電していないので、なんとか返品できないでしょうか。 (80代女性)

アドバイス

テレビショッピングは、実物を確認して購入することができません。テレビ広告の情報だけではなく、注文の電話口でも商品や契約条件等をよく確認しましょう。

チェックポイント

- テレビショッピングは基本的に通信販売に当たるため、クーリング・オフの適用はありません。申し込み前に返品・解約条件を確認しましょう。
- 商品の使用感やサイズ、使用にあたっての注意事項等について、よく確認したうえで購入するようにしましょう。

万が一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188(いやや)」で、お近くの相談窓口につながります。

土日祝日についても、年末年始を除き原則毎日ご利用いただけます。



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

富山本所 (県東部にお住まいの方) TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 (県西部にお住まいの方) TEL: 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)